

丘のまち美瑛町 ～農業と福祉の懸け橋に～



岸本 雅宏 (きしもと まさひろ)

神奈川県横浜市出身。都内のIT企業を経て、2021年9月から美瑛町地域おこし協力隊に着任。ジョブコーチとして美瑛町農福連携推進事業に携わる。

【地域おこし協力隊に応募したきっかけ】

前職では、都内のIT関連企業に勤めており、おもにコールセンター運用やオペレータの管理、人材育成を担当していました。

あるプロジェクトで、1人のスタッフが異動で入り、プロジェクト内のさまざまな仕事を実施していただきましたが、ミスが多い、手順を間違えるということが多数発生していました。

手順の間違いを例にすると、手順書を確認して作業を始めるが、途中で手順書を読み飛ばしてしまっていることがわかり、手順書を確実に確認するよう工程ごとに作業チェック欄を新たに追加するなどしましたが改善はありませんでした。

面談の実施や相談を受けているうちに、そのスタッフがいわゆる大人の発達障がいの特徴があることが分かりました（スタッフ自身もそれまでは気づいていなかったそうです）。

先ほどの例では、1工程の手順が1ページに収まるようにし、作業によってはスタッフ本人にわかりやす

いように自作の手順書を書き出してもらうなど、他にもさまざまな業務改善を行った結果、ミスの発生が大幅に減少しスタッフも仕事に前向きに取り組めるようになりました。

当時、ふるさと回帰支援センターなどで移住相談を繰り返す中、美瑛町で「農業と福祉の連携業務（農福連携）の推進」の地域おこし協力隊の募集をしていることを知り、前職の障がい者対応の経験が活かせるのではないかと思います。また、コロナ禍でテレワークが増える中、ふと、「雪が降る場所に住みたい」と思うようになりました。スノーボードが好きでゲレンデによく行くこと、また転勤で青森市に3年間住んでいたこともあり、雪が好きでした。なだらかな丘の景観や、雪景色が綺麗な美瑛町に住みたいという想いもあり、地域おこし協力隊に応募しました。

【美瑛町農福連携推進事業と着任】

農福連携とは、農業と福祉が連携し、障がい者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障がい者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取り組みです。美瑛町は農業の担い手不足の解消に向けた取り組みの一環として農福連携に着目し、令和2年に「美瑛町農福連携推進検討委員会」が設置され、翌年に「美瑛町農福連携推進協議会」が設立されました。同年4月からは、新規就農者向けの研修施設である「美瑛町農業担い手研修センター（以下、「美進」という。）」にあるビニールハウス1棟を使用し、障がい者によるトマト栽培技術の習得を目指し、農福連携の現場が動き出しました。

同時に「ジョブコーチ（以下、「JC」という。）」2



作業手順の実演

名が採用され、同年9月に、私が地域おこし協力隊として3人目のJCとして着任しました。

JCは、障がい者がトマト栽培技術を習得するための指導や見守り、安全確保などを担っています。

【地域の方のサポート】

美瑛町の農福連携では、町内の就労継続支援B型事業所（以下、「事業所」という。）の利用者が参加しています。利用者は、一般企業などでの就職が困難な障がいがあります。前職で関わった発達障がいのスタッフとは障がい特性や重さがまったく異なり、接し方や話し方で非常に思い悩みました。例えば、妄想状態で独り言を発している際の接し方などです。

また、これまで農作業とは無縁の生活であり、トマト栽培や農作業そのものを最初から覚えることが必要でしたが、これも期待に添えるような動きはできませんでした。

当初は、障がい者と接することもできない状況に悩む日が続きました。そんなときに、事業所の所長や職員の方、先輩JC、新規就農アドバイザー、所属する農林課職員など、多くの方からアドバイスをいただきました。

当時はかなり厳しいご意見やご指導もあり、そのおかげで今では自信をもってJCを続けることができ、現在でも細やかに相談し、連携しながら農福連携の取り組みを進められています。

【活動】

私を含めたJC全員がトマト栽培に関して素人であったため、まず新規就農者の研修・指導にあたって新規就農アドバイザーから栽培技術を教わり、それをもとに障がい者が習得しやすいように指示内容や作業手順を整理し、農作業実習の中で伝えていきます。既存の農機具は障がい者にとって安全面や操作性から使用しにくいことがあり、作業しやすいように補助具の作成なども行います。

実習を続ける中で、障がい者がトマトの栽培技術を身につけてきたことから、現在は町内のトマト生産者の現場に出向き、依頼された作業（整枝や管理作業）を実施しています。JCは、生産者や事業所との調整や障がい者の送迎、現場では障がい者のサポートや見守りを行っています。また、必要に応じて生産者に障



生産者と障がい者

がい特性の共有や適した作業内容のアドバイスなどを実施します。

作業開始前と終了後には、障がい者の体調や精神面などを事業所の職員と情報共有し、安全に無理なく農作業に取り組めるようにしています。

農福連携の活動を通して、障がい者や生産者など新たな出会いや関わりがやりがいとなっています。また、美進のビニールハウスでの実習で、障がい者にはお願いできない灌水・追肥^{かんすい}や防除といった作業を経験し、作物を育て収穫するという農業の楽しみも感じています。また、地域おこし協力隊の活動を通して、JCとしてのスキル習得として「農福連携技術支援者（農林水産省認定）」や、福祉分野の知識習得として「介護職員初任者研修」などの資格を取得することができたのもよかったと思っています。

【今後について】

美瑛町農福連携は令和6年度には4年目となり、町内にも認知されはじめ作業依頼をしたいという生産者は徐々に増えてきています。

しかし、町内の事業所は非常に少なく、農福連携に参加できる障がい者が限られており、作業依頼に対して十分に答えることができないことが課題となっています。

障がい者の農作業実習ができる環境があることは、農業の現場で障がい者が働くためにプラスになると考えています。少しでも農作業に対するハードルを下げ、農業の担い手不足の解消と、障がい者の社会貢献^{つな}に繋がっていくよう、より良い運用や課題解決に向けて努力していきます。